

6月定例会を開催

全16議案を原案どおり承認・可決



市議会第2回定例会（6月定例会）初日＝6月17日

6月17日から24日までの8日間、平成23年第2回定例会（6月定例会）を市議会議場で開催しました。本定例会では、10人による一般質問のほか、議案審議などを行い、16の議案を原案のとおり承認・可決しました。ここでは、4月27日の第3回臨時会（5議案を原案のとおり可決）、5月19日の第4回臨時会（1議案を原案のとおり可決）と併せ、6月定例会の主な内容を紹介いたします。

◆4月27日◆

第3回臨時会

賛成多数で承認

◎八幡平市税条例の一部を改正する条例の専決処分に
関し承認を求めることにつ
いて

地方税法施行令の一部を改正する政令が平成23年3月30日に公布され、原則として同年4月1日から施行されるため、市税条例の一部改正が必要となり、専決処分を行いました。

このことに対して議会の承認を得るものです。

◎条例改正による限度額の引き上げで対象になる世帯数、増収になる金額を伺う。

答 平成22年度実績で限度額を超過する世帯は、国民健康保険医療分で71世帯、後期高齢者支援分で117

世帯、同じく介護分で69世帯である。

なお、金額面では、合計で約280万円の増と試算している。

全会一致で承認・可決

◎平成22年度八幡平市一般会計補正予算（第11号）の
専決処分に関し承認を求め
ることについて

専決処分で歳入、歳出それぞれ6816万円を追加したことに対し、議会の承認を得るものです。

なお、歳出の主なものは、財政調整基金積立金6690万円です。（1万円未満は切り捨て）

◎八幡平市ががんばろう岩手基金条例

東日本大震災により被災した地方公共団体および被災者に対し支援を行うため、八幡平市ががんばろう岩手基金を設置するものです。

原案に同意

◎教育委員会の委員の任命
に関し同意を求めること
について

4月30日で辞職した田村善男さん（堀切）の後任として、宮野朋士さん（平館）を教育委員会委員に任命しようとするものです。



宮野朋士さん

全会一致で可決

◎財産の取得に関し議決を
求めることについて

住民情報系システム更新のため、使用する機器、ソフトウェアなど一式を取得しようとするものです。

◎約3800万円の随意契約であるが、契約者の（株）アイシエスと当時の関係は、

（株）ICSを最初から特定したものではなく、ホームページを通じ公募の形で行った。申し込みは2社あったが、提案書を期限までに提出したのが（株）ICS1社であった。

◆5月19日◆

第4回臨時会

全会一致で可決

◎平成23年度八幡平市一般会計補正予算（第2号）

歳入、歳出それぞれ1億1095万9000円を追加するもので、歳出の主なものは次のとおりです。（1万円未満は切り捨て）

▼震災対策中小企業振興資金
209万1千円

▼震災対策中小企業振興資金
3700万円

▼震災対策観光キャンペーン
事業委託料 1522万円

▼平成23年度全国高等学校総合体育大会八幡平市実行委員会補助金 1700万円

◎震災対策観光キャンペーン事業委託の内容は何か。

答 観光客の少ない閑散期にクーポン券を発行するもので、2人以上で利用する場合に5000円分のクーポン券を2000枚用意したいという内容である。併せて、東北6県などのラジオ、テレビに広告を出した

という内容である。

発議案

◎東日本大震災支援特別委員会設置

東北地方太平洋沖地震に伴う2次の被害（風評被害など）を含む災害の状況調査および支援を行うため、特別委員会を設置しようとするもので、議員発議で提出されました。

採決の結果、全会一致で設置が決定しました。（詳細は6ページ）

◆6月17日～24日◆

第2回定例会

報告

◎八幡平市産業振興株式会社
の経営状況報告について

第三セクター・八幡平市産業振興（株）の平成22年度経営状況が報告されました。（1万円未満は切り捨て）

▼総務経理部（3718万円の損失）：管理経費

▼給湯事業部（157万円の損失）：温泉開発は、人件費の減少などで収支が改善。森乃湯は、昨夏の猛暑

年未年始の大雪、3月の大

震災などで、売り上げ、収益が減少。不動産販売は、収入が仲介手数料のみで、売り上げ、収益とも大きく減少。八幡平トラウトガーデンは、ミネラルウォーター部門で前年比142%の売り上げになったものの、収支の改善には至らず。

▼物産事業部（1611万円の純利益）：道の駅にしね・生産物直売所は、売り上げ、客数ともに前年を大きく下回り、減収。物産館「あずびーて」は、前年を上回る収益。テレトラクは安代は売り上げが減少。山ぶどう販売は損益を改善。安比塗漆器工房は、受注減などにより売り上げが減少

▼温泉事業部（717万円の損失）：岩手山焼走り国際交流村は、チップボイラーの活用による光熱水費の削減などで収支は均衡。なかやま荘、あずみの湯、安代林業センターはいずれも大震災などの影響により売り上げが減少

▼全体：2981万円の損失（赤字）

◎社団法人八幡平市体育協会の経営状況報告について
市体育協会が管理する体



遠藤友子さん



森 佐一さん

◎西根老人憩の家に係る指定管理者の指定について

西根老人憩の家の管理を指定管理者（合同会社七時雨）代表社員・遠藤良三）に行わせようとするものです。

問 この議案は、3月議会で撤回され、今回は公募により選定し、提案してきている。公募では2社が応募しているが、その選定内容を伺う。

答 応募してきた2社からそれぞれ事業計画書を出していただき、8項目にわたって点数化し、選定した。

問 選定された業者の定款には、「市の事業を受託することを目的とする」と定めている。今回は年間2600万円の事業であるが、



西根老人憩の家は7月から指定管理者の管理に

この受託事業者には議員も入って設立されている。こういう形はふさわしくないのではないか。

答 道義上と法律的な問題を指摘されたが、この事業会社での議員の立場は一般社員である。法で議員の兼業の禁止を規定しているが、これには抵触しないと判断した。

◎平成23年度八幡平市一般会計補正予算（第3号）

歳入、歳出それぞれ4億6109万1000円を追加するもので、歳出の主なものは次のとおりです。（1万円未満は切り捨て）

- ▼老人福祉施設整備費補助金 2億1880万円
- ▼老人福祉施設ユニット化改修事業費補助金 8000万円
- ▼農地・水保全管理支払交付金（向上活動支援交付金）1942万円
- ▼八幡平市空き工場等賃借料補助金 1000万円
- ▼総合運動公園野球場改修工事ほか 1億1142万円

問 太陽光パネル設置補助額、市内での設置件数、太陽光発電の電力への販売価格について伺う。

答 国の補助として、一般住宅用の場合、1キロワット4万8000円。設置件数は把握していない。買い取り価格は1キロワット42円である。

問 葛巻町は太陽光パネル設置に町が補助し、他にも冷暖房用エコキュート設備への補助など、積極的な取り組みをしているが、当市の考え方を伺う。

答 当市は、地熱・水力という地域に賦存したエネルギー開発に取り組んでいる。新規就農者支援事業の状況、JAが実施している後継者支援事業について伺う。

答 平成22年度は体験研修が1人、新規就農支援が1人である。体験研修終了者が23年度の新規就農支援を受けており、23年度は2人が新規就農者支援を受けている。JAの23年度新規就農者特別対策事業では10人が支援を受けている。

問 市の要件をもう少し検証してみたらどうか。

JAの後継者対策とは異なる。JAの後継者対策とは異なる。八坂児童遊園トイレ工事の完成時期は。完成は10月以降となる。退職者の就職について、市の幹部だった職員が退職して、ある団体に就職したが、その理由を伺う。



現建物の東側(写真)と南側に接し30床増床される特別養護老人ホーム「むらさき苑」。オール電化で今年度中に完成の予定です

問 農地・水保全管理支払交付金の中身と対象団体数は。

答 今までは、水路、農道、側溝などの破損個所の補修や草刈りなどに対して支援してきた。今年からは、素掘り水路からコンクリート水路への改修など、農業水利施設などの長寿命化に対する支援が変わった。現在の対象団体は42組織である。

問 老人福祉施設整備費補助金、2億1880万円の内容は。

答 むらさき苑の30床増床部分の整備に対する市からの補助金で、県補助を除いた金額に対して75割の補助率で計算した金額を補助するものである。個室化も検討したが、利用者負担が上がることから、4人部屋、

多床室となる。AED（自動体外式除細動器）を各施設に設置できるように、訓練などをしていくか。

答 施設ごとに、設置時に講習を受けているが、年数が経っているなど、再度講習を受けるなど万全を期していく。

問 節電が大きな課題になっている。市内防犯灯については、LED（発光ダイオード）電球に変えていくことはできないか。

答 市内防犯灯の経費は多額になっている。電気代が安価なLEDに変えていくため、検討していく。

請願1件は不採択に

6月定例会では、請願2件を審査。結果は次のとおりです。

総務常任委員会が審査

◎国の原子力発電政策を抜本的に見直し、持続可能な自然エネルギーへの転換を求める請願（新日本婦人の会松尾支部 支部長・高橋ひさよ）

この請願は、国に対して原子力発電政策を抜本的に見直し、持続可能な自然エネルギーへの転換を求める内容です。

討論：賛成（米田定男議員） 政策転換の完結形は原発廃止であり、原発縮小が可能であれば廃止は可能である。我々世代には、将来の世代に安全な地球を引き渡していくという重い役割がある。

結果 6月22日に開催した総務常任委員会では、賛成多数で「採択」すべきものと決定しましたが、6月24日の本会議では、賛成少数で「不採択」とすることに決定しました。これに伴い、総務常任委員長から、提出していた意見書（議員発議案）取り下げの申し出があり、議長がこれを許可しました。

教育民生常任委員会が審査

◎保険料の値上げに直結する国保「広域化」に反対する意見書採択を求める請願（岩手県社会保険推進協議会 代表者・高橋八郎ほか2団体）

この請願は、保険料の値上げに直結する国保広域化を中止することなどを求める内容です。

結果 なお慎重な審査を必要とするため、継続審査としました。議員発議（カッコ内は提出者）

◎東日本大震災の風評被害による八幡平市内宿泊施設等への支援を求める意見書（東日本大震災支援特別委員会委員長・高橋光幸）

採決の結果、2件とも全会一致で可決され、意見書が岩手県知事や内閣総理大臣などに提出されました。

議会の動き（3月29日から6月16日まで）

3月

- ▶29日 議会運営委員会
- ▶29日 平成23年第2回臨時会
- ▶29日 議会広報特別委員会

4月

- ▶1日 西根・松尾地区コミュニティバス運行開始式
- ▶8日 東日本大震災に係る宮古市議会訪問および被災地域現地調査
- ▶12日 議会運営委員会
- ▶13日 東日本大震災被災地域訪問
- ▶14日 東日本大震災被災地域現地調査
- ▶20日 議会広報特別委員会
- ▶20日 議会議員全員協議会
- ▶27日 議会運営委員会
- ▶27日 平成23年第3回臨時会
- ▶27日 会派代表者会議
- ▶27日 八幡平市ホテル協議会との意見交換会
- ▶28日 東日本大震災被災地域訪問

5月

- ▶10日 会派代表者会議

- ▶19日 議会運営委員会
- ▶19日 平成23年第4回臨時会
- ▶19日 議会議員全員協議会
- ▶19日 東日本大震災支援特別委員会
- ▶22日～24日 東日本大震災支援特別委員会北海道修学旅行誘致対策教育委員会関係者訪問
- ▶25日 第63回東北市議会議長会定期総会
- ▶26日 雫石東八幡平線道路促進協議会計監査および打ち合わせ会
- ▶29日 第5回八幡平ふるさと会
- ▶30日 全国自治体病院経営都市議会協議会第69回理事会、第39回定期総会
- ▶30日 東日本大震災支援特別委員会東京都修学旅行誘致対策関係旅行会社訪問
- ▶31日 平成23年度八幡平市行政連絡会

6月

- ▶7日 平成23年度岩手県市議会議長会定期総会
- ▶7日 知事に対する実行運動
- ▶10日 会派代表者会議
- ▶10日 東日本大震災支援特別委員会世話人会
- ▶13日 議会運営委員会
- ▶14日 全国温泉所在都市議会議長協議会第40回総会
- ▶15日 全国市議会議長会第87回定期総会

ズバリ 市政を問う

一般質問



次ページからの一般質問「目次」です
(質問者の前にある数字は、掲載しているページ)

- 8 高橋悦郎**
・庁舎建設について
- 9 渡辺義光**
・自然災害時の「疎開保険条例」の制定について
・平泉文化遺産と連動した滞在型観光振興計画の策定について ほか
- 10 古川津好**
・災害等の危機管理について
・市内の道路管理について
・公共交通について
- 11 高橋守**
・教科書選定について
・合併特例債の期限延長について
- 12 小野寺昭一**
・観光振興について
・スポーツ振興について
・岩手国体の開催について
- 13 大森力男**
・花き研究開発センターの充実と花き振興について
・観光新時代の地域開発について
- 14 遠藤公雄**
・庁舎建設計画について
・東日本大震災関係について
・西根・松尾地区コミュニティバス試験運行について
- 15 三浦侃**
・新エネルギーについて
・市営住宅長寿命化計画について
・一体感の醸成について
- 16 高橋喜代春**
・市の掲げている総合計画について
・大更駅周辺の町づくりについて
- 17 米田定男**
・防災計画について

ご存じですか？ 議員の寄付行為

お知らせ
コーナー

公職選挙法では、議員などの政治家（候補者、候補者になろうとする者、現に公職にある者）が選挙区内の人に寄付をすること（お金や物を贈ることなど）を禁じています。

また、市民が政治家に対し、寄付の勧誘や要求をすることはできません。この場合、威迫して、あるいは政治家を陥れる目的で勧誘または要求をすると処罰されます。

さらに、政治家は、選挙区内の方に対し、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状、暑中見舞状などの時候のあいさつ状（電報なども含みます。）を出すことは禁止されています。

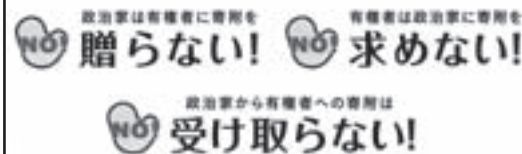
禁止されている寄付などの例

- ・ 病気見舞い金（品）など
 - ・ 各種行事、大会や祝賀会への寄付や差し入れ
 - ・ 盆踊り、祭礼への寄付や差し入れ
 - ・ 落成式、開店祝いの花輪など
 - ・ 葬式の花輪、供花
 - ・ お中元、お歳暮
 - ・ 所有する土地の無償貸し付け
 - ・ 議員報酬の一部返上
- ※ 会費制の会合、行事の際の会費や香典返しとしての物品などは、寄付に当たらないとされています。

除外または例外として認められるもの

- ・ 結婚披露宴に自ら出席し、その場においてする祝儀
- ・ 本人が葬儀や通夜に自ら出席し、その場においてする香典
- ・ 政党その他政治団体またはその支部に対してする場合
- ・ 親族（6親等内の血族、配偶者および3親等内の姻族）に対してする場合
- ・ 政治上の主義または施策を普及させるために行う講演会その他政治教育の集会に関し、必要やむを得ない実費の補償としてする場合（食事、食料を除く。）

ご理解をよろしく申し上げます。



東日本大震災支援特別委員会

議長を除く議員23人で構成（議長はオブザーバー）
委員長＝高橋光幸 副委員長＝田村 孝

修学旅行誘致に向け全力

5月19日の市議会第4回臨時会で設置が決定した東日本大震災支援特別委員会（議長を除く議員23人で構成。議長はオブザーバー）の初会議が、臨時会閉会後、議事堂委員会室で行われました。

委員会では、委員長に高橋光幸副議長を、副委員長に田村孝議員をそれぞれ選任。付託された事件の調査（内容は後段に掲載）を実施することなどが決定されました。

なお、本特別委員会では、正副委員長および会派の代表者などを構成員とする「世話人会」を設置し、必要な事項などを定めることができるものとしています。

◎北海道修学旅行誘致対策で教育委員会関係者を訪問

▼期日 5月22日、24日
▼訪問先 23日：札幌市・北海道庁（道教育委員会教育長、石狩教育局長）、道庁別館（札幌市教育委員会教育長）、室蘭市・胆振総合振興局（胆振教育局長） 24日：函館市・渡島総合振興局（渡島教育局長）

▼訪問者 高橋光幸委員長、高橋守、関善次郎、伊藤一彦、立花安文の各委員、ほか担当課職員

それぞれの訪問先で、修学旅行



北海道教育委員会石狩教育局の伊藤文明局長（左）に要望書を手渡す高橋光幸特別委員長

先として本市を選定していただくよう、要望書を手渡し、お願いしました。

◎東京都修学旅行誘致対策で関係旅行会社を訪問

▼期日 5月30日
▼訪問先 東京都・JTB法人 東京

▼訪問者 高橋光幸委員長、ほか担当課長など

教育旅行誘致に当たり、今回の訪問先企業の担当者を本市へ招待し、関係施設や体験メニューなどの紹介をさせていただく「教育旅行誘致事業」への参加案内をするため、訪問しました。

政務調査費の収支報告

22年度、市が各会派に交付した政務調査費に対し、領収書を添えて報告した収支報告の内容を紹介します。

同年度の政務調査費の平均使用率は97.0%（21年度は95.4%）で、2会派と3議員から合わせて161,164円（21年度よりも125,673円減）が市に返還されました。

政務調査費は、議員が調査研究するための経費の一

部として交付するもので、本市では議員1人当たり月額2万円を交付。条例で定めた用途基準に基づく使用が義務付けられ、市政に関する調査研究に該当しない「交際費的経費」「政党や政治団体の活動経費」「飲食費」「選挙活動経費」「名刺代」などは対象外となっています。

政務調査費の収支報告額（平成22年4月分から23年3月分まで）

項目	日本共産党	新生会	八起会	自由クラブ	緑松会	米田定男	高橋悦郎	北口和男	合計	単位
所属人数 (A)	3	10	4	4	3	1	1	1	27	人
交付額 (B)	60,000	2,200,000	880,000	880,000	660,000	220,000	220,000	220,000	5,340,000	円
使用状況	1 調査研究費	2,185,303	542,340	880,980	669,182			113,115	4,390,920	円
	2 研修費		12,000			15,900	20,055		47,955	円
	3 会議費		3,500						3,500	円
	4 資料作成費	6,000							6,000	円
	5 資料購入費		30,135	35,000	3,500	6,000	25,360	38,905	138,900	円
	6 広報費	25,305				167,160	144,652		337,117	円
	7 事務費		119,053	271,449		4,678	12,095	3,500	410,775	円
	8 その他の経費								0	円
使用合計額 (C)	31,305	2,337,991	860,789	884,480	673,860	189,060	202,162	155,520	5,335,167	円
使用率	52.2	100.0	97.8	100.0	100.0	85.9	91.9	70.7	97.0	%
返還額 (D)=(B)-(C)	28,695	0	19,211	0	0	30,940	17,838	64,480	161,164	円

※使用合計額(C)が交付額(B)を超えている場合、使用率は100%と、返還額(D)は0円と表示しています。

※合計欄の使用率には、会派等からの持ち出し分を含んでいません。

※日本共産党は、22年4月のみ会派として成立。22年5月以降、会派としては存在していません。よって、所属人数の合計は、現在の議員数24人と合致していません。